

2014年6月2日

憲法の破壊を許さないランチTIMEデモへの結集を呼びかけます

皆 さ ま へ

憲法9条を守る和歌山弁護士の会
代表世話人 山崎和友
同 豊田泰史
同 藤井幹雄

去る5月15日、私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」からの報告書の提出を受け、安倍晋三首相は、長年にわたり憲法9条の下では行使できないとされてきた政府の憲法解釈を変更し、集団的自衛権行使を容認する「基本的方向性」を明らかにしました。

これは、本来、憲法改正の手續をふみ、最終的には国民の判断にゆだねるべき重大な問題を、一内閣の恣意的な決定によって変更しようというものであり、立憲主義そのものを否定する許し難い暴挙です。

憲法9条改正の要否やわが国の安全保障政策について、国民の間に様々な意見があることは承知していますが、今、安倍政権がやろうとしていることは、政府の一存で憲法規範を無力化しようというものであり、これに対して異議申立てをしないということは、日本が民主主義、法治主義という価値を捨て去り、為政者の独裁を許すことに加担するのと同然です。

私たちは、従来の立場の違いを乗り越え、広汎な市民・国民が、「憲法の破壊を許さない」という一点で結集し、安倍政権の企てを阻止する行動に立ち上がることを呼びかけます。

まずは、そのためのアピール行動として、以下の昼休みデモを企画しました。1人でも多くの方のご参加をお待ちしています。

実 施 要 領

日 時 2014年6月23日(月)午後0時15分～0時45分(予定)
※集合時刻は午後0時00分

集合場所 和歌山市役所前

コ ー ス 和歌山市役所前→公園前交差点(左折)→京橋プロムナード(ゴール)

主催団体 憲法9条を守る和歌山弁護士の会

お問合先 TEL073-428-6557(トライ法律事務所)

そ の 他

小雨決行(風雨が強い場合は上記お問合先までお電話ください)

様々に工夫をこらしたプラカード、横断幕、コスチューム等を歓迎します。

出来るだけ様々な立場の方に参加していただくため、団体名のみを表示した幟の携行はご遠慮願います。

第2回は、今のところ、和歌山大空襲69周年の7月9日(水)、同時刻・同コースで検討していますが、決定次第またご案内します。